

(様式1)

参加資格要件チェックリスト

受付番号※

※事務局で記載します。

確認内容	確認欄	確認書類
参加者の企業形態（右記いずれかに○をすること）	単体企業 ・ 共同企業体	—
1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による制限を受けていないこと。	<input type="checkbox"/>	—
2 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。（更生計画の認可が決定した場合又は再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）	<input type="checkbox"/>	—
3 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく営業停止処分期間中でないこと。	<input type="checkbox"/>	—
4 匠瑤市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。	<input type="checkbox"/>	—
5 「1章 一般事項 2 事業概要（8）（9）」に示す本工事の設計業務等の関係者と資本若しくは人事面において次にあげる事項に該当しないこと。 ① 資本関係 次のいずれかに該当する2者の関係にある場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが進行中の会社又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）である場合を除く。 ア 会社法第2条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）と子会社の関係にある場合。 イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。 ② 人的関係 ア 一方の会社の役員等が、他方の会社の役員等を現に兼ねている場合。 イ 一方の会社の役員等が、他方の会社の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により専任された管財人を現に兼ねている場合。 ③ その他の関係 その他①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。	<input type="checkbox"/>	—
6 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。並びに、同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。	<input type="checkbox"/>	—
7 市町村税、都道府県民税及び国税（消費税及び地方消費税を含む。）の滞納がない者であること。	<input type="checkbox"/>	⑩税の滞納がないことの証明（国・県・市）
8 建設業法第15条の規定による特定建設業の許可（建築一式工事）を有しており、かつ、経営事項審査結果通知における建築工事に係る総合評定値が800点以上であること。	<input type="checkbox"/>	⑩最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書・特定建設業の許可証の写し ※すべての構成員
9 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所登録を受けていること。	<input type="checkbox"/>	建築士事務所登録の写し
10 元請負人として過去15年間に病床数50床以上又は延床面積5,000㎡以上の病院の新築（改築含む）又は増築工事の施工実績を有すること。 ※増築の場合は、増築部分が病床数50床以上又は延床面積5,000㎡以上の規模であること。	<input type="checkbox"/>	⑩施工実績確認書（様式4-3）及び添付資料
11 次の項目を満たす技術協力業務責任者を技術協力業務に配置できること。 ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。 ② 公告日から過去15年間に、病床数50床以上又は延床面積5,000㎡以上の病院の新築（改築含む）又は増築工事の施工実績を有すること。 ※ 増築の場合は、増築部分が病床数50床以上又は延床面積5,000㎡以上の規模であること。 ③ 公告日において、所属する建設業者との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。	<input type="checkbox"/>	⑩技術協力業務責任者の経歴等（様式6-1）及び添付資料
12 本工事を契約した場合、本工事の契約日の翌日から建設工事が完了するまでの間、次の項目を満たす監理技術者及び現場代理人を専任配置できること。なお、監理技術者と現場代理人は兼任可とする。 ① いずれかの者が一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。 ② 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習会修了証を有すること。 ③ いずれかの者が、公告日から過去15年間に病床数50床以上又は延床面積5,000㎡以上の病院の新築（改築含む）又は増築工事の施工実績を有すること。 ※ 増築の場合は、増築部分が病床数50床以上又は延床面積5,000㎡以上の規模であること。 ④ 公告日において、所属する建設業者との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。	<input type="checkbox"/>	⑩監理技術者・現場代理人の経歴等（様式6-2）及び添付資料
13 電気設備主任技術者と機械設備主任技術者は以下の要件を満たすものを配置させること。電気設備主任技術者と機械設備主任技術者の兼務を可とする。 ① 電気設備主任技術者、機械設備主任技術者は、それぞれの建設工事に必要な資格を有すること。（「様式6-3配置技術者名簿」参照） ② 公告日から過去15年間に病院の新築（改築を含む）又は増築工事の施工実績があること。 ③ 本工事の着工時において、所属する建設業者との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。	<input type="checkbox"/>	⑩配置技術者名簿（様式6-3）及び添付資料
14 参加申込書類の記載事項に虚偽がないこと。	<input type="checkbox"/>	—